

2026年3月4日

連 合 静 岡
会 長 角山 雅典 様
連合静岡中小労働委員会
委員長 篠原 正剛 様

静岡県中小企業団体中央会
会 長 山崎 亨



2026 春季生活闘争における要望書に関する貴会の要請についての回答

昨今の経済社会状況は、これまでになく大きく変化しております。

こうした変化の中、中小企業・小規模事業者は、これまでの拠り所であった過去の成功体験に固執することなく、時代の変化に対し、新しい発想で柔軟に対応していくことが求められております。

特に、人口減少に歯止めがかからない状況にあっては、人手不足の現実を正面から受け止め、企業活動の継続、成長発展を目指す必要があります。

そして、働きやすく働き甲斐のある労働環境の整備は、中小企業の企業活動の要である人材を獲得するために、これまで以上に重要かつ急務な要素であるとともに、組織の永続発展に欠かせない労働生産性向上を実現するためにも、過去の成功体験に引きずられることなく、新しい感性により自社独自の経営手法を確立することが大変重要となります。

このような状況下にあって、今、多くの中小企業において、新たな収益源の確立を目指した「第二創業」に取り組んでおります。その範疇は、新製品やサービスの開発、新市場開拓への挑戦など多岐に及んでありますが、経営資源の乏しさもあり、大きな成果を上げるまでには、今もその努力の手を止めることはできません。

本会では、このような状況を鑑み、中小企業の収益力向上を実現すべく、令和5年度より「組合による稼ぐ力向上への支援」をテーマに5か年計画を策定し、中小企業の連携組織である中小企業組合の組織力を活用した組合員の収益力の向上に取り組んでおります。

引き続き、こうした取組に注力するとともに、円滑な価格転嫁の実現、新たに制定された中小受託取引適正化法の浸透などに取り組み、賃金上昇など将来に向けた投資が可能となる経営体質の構築を目指して参ります。

今般の貴会の要請に基づき、これまで申し上げました中小企業の実情を考慮し、中小企業組合を通じた自助努力の状況とともに、以下の通り報告させていただきます。

1. 2026 春闘：中小・小規模事業者 6%以上の賃上げへの取組

東京商工リサーチの調査では、2026年1月の「人手不足倒産」は36件で、2025年5月以来8か月ぶりに前年同月を下回りましたが、調査を開始した2013年以降、最多を記録した前年に次ぎ2番目の高水準となっております。

その内訳は、「人件費高騰」が19件と3.1倍に急増しており、経営体質が脆弱な企業にとっては賃上げが資金繰り悪化に拍車をかける姿が鮮明となる結果となっております。

また同社静岡支店からは、今年1月の県内企業倒産発生件数は前年同月比3件減の16件であったものの、そのすべてが、経営状況悪化への対応の遅れなどの「既往のしわ寄せ」や「販売不振」といった“不況型倒産”であるとしております。倒産の状況を見ると、業歴30年以上の老舗企業による小口倒産の傾向が続いており、この調査では、円安や賃上げによるコスト増が続く中でさらに小口倒産が増加することを懸念しております。まさに歴史ある中小企業の倒産抑制への対応が急務であると言えます。

さらに、帝国データバンク静岡支店が発表した2025年の休廃業・解散に関する調査を見ると、休廃業・解散した企業数は1,939件と過去10年間で3番目に多い数となっており、当期純利益が黒字である企業の割合は44.3%を占めております。調査報告では「足元の物価高、人件費などのコスト上昇を受け損益が悪化した結果」としており、特に、資本金100万円～1,000万円未満の小規模事業者の割合が47.9%と前年より2.1ポイント上昇する結果となっております。

2023年以降、エネルギー価格などの物価高、代表者の高齢化や後継者問題、人手不足の加速化など多くの経営課題が山積する中、今後さらに業績悪化と判断した小規模事業者を中心に、手元資金があるうちに会社をたたむ決意をした“静かな退場（廃業）”を決断したものと調査では分析しております。

調査結果からは、比較的余力のある中小企業が様々なサポートを受けつつ事業を継続するケースと、厳しい経営環境下で十分に支援を受けることなく、価値ある事業や資産を有しながらひっそりと市場から姿を消すケースとの“2極化”が進んだ状況を鮮明に見て取ることができます。今後も、引き続き慢性的な人手不足や後継者問題などとともに、金利上昇傾向の中で借入金の利払い負担の増加など一層厳しい経営環境が予測され、こうした静かな退場の増加が大いに懸念される状況にあります。

このような状況において、中小企業では、働き方改革により、労働時間の縮減など様々な変化に取り組むなど労働環境整備に取り組みつつ、組織の継続・発展を目的に、様々な手法を用いて更なる“労働生産性向上”に取り組んでおります。

2024年の中小企業白書においては、大企業の労働生産性の中央値は605万円であるのに対して、小規模事業者は168万円と依然として非常に低い結果となっております。

労働生産性の向上は、人口減少・少子高齢化が進む状況の中で、企業の持続的成長に欠くことのできない要素であるとの認識のもと、中小企業においては、第二創業として

新たな付加価値創出に向けた新製品やサービスの開発、新しい市場の開拓などに挑戦しております。

こうした取組をさらに一步前進するために、中央会では、個々の中小企業の努力とともに、中小企業の連携組織である「組合による稼ぐ力向上」をテーマとした5か年計画を策定し、中小企業の収益力向上＝稼ぐ力向上の実現を支援しております。8年度には計画の中間年度を迎えることとなります。

申し上げるまでもなく、中小企業は、人の力が中心のマンパワーによる組織であります。それだけに“人”の重要性は十分認識しております。

組合員である中小企業相互の経営資源を持ち寄り、生産性向上を実現して収益力の強化を図り、それをもって適切な賃上げをはじめとした将来に向けた投資を実現する。こうした“企業内の好循環の実現”を目指し、引き続きその支援を強力に取り組んでまいります。

2. 取引適正化・価格転嫁チェックリスト及びパートナーシップ構築宣言

企業努力を背景とした適正な生産性向上を実現するためには、適切な価格転嫁が必須であることは言を俟ちません。

本会が毎月調査する「情報連絡員」の1月期における報告では、売上高のD I値は-23.8を示し前月に比べ若干持ち直し、収益状況も-28.8と前月を13ポイント改善する結果となりました。D I値は依然として大幅なマイナス値ではありますが、こうした改善傾向から、景況感に若干の持ち直しの動きを見ることができます。

しかし一方で、取引条件は先月から6.5ポイントのマイナスとなったほか、販売価格も前月に比べ21.7ポイント後退するなど、本格的な回復局面とはいいいがたい数値も見て取れます。

情報連絡員の生声からは「業界全体の回復基調との見方もあるが、当組合員の取引先においては十分な回復には至っておらず、発注状況は依然として低調な状況が続いている。このため、短期的かつ低額な発注であっても受注せざるを得ない状況にある（生産用機械器具製造業）」、「ガソリンが下がっただけで相変わらずの物価高が続いている。円安で輸出企業が潤うのみで、日本の購買力は落ちる一方である（輸送用機械器具製造業）」、「仕入れ原価の高騰に歯止めが効かない状況。広域に展開するナショナルチェーンであるスーパーの方に消費者が流れている感がある（商店街）」、「未だ厳しい状況が続いており、仕事量が著しく減少する傾向にある。物価価格の上昇に対して受注金額は下がる一方であり、適正価格に戻すにはまだ相当の時間を要する（総合工事業）」と、企業物価の高止まりとともに価格転嫁の難しさを伝えております。

2025年9月の中小企業庁による「価格交渉促進月間・フォローアップ調査」では、原材料の価格転嫁率は55.0%、労務費は50.0%、エネルギー費は48.9%と依然として半数程度の転嫁率となっております。特に、労務費の交渉においては「労務費の交渉を申

し出したものの、自助努力で解決すべき、他社に切り替える、などと言われ交渉が難航した」「労務費の価格交渉を申し出たが、根拠資料を求められ、詳細資料を提出したが交渉に応じてもらえなかった」との声も聞かれるなど、コスト全般に対する労務費の費用配賦の難しさを示しております。

こうした状況を鑑み、本会では、価格転嫁に伴う円滑な交渉機会の更なる促進だけでなく、引き続き、経営者教育などを通じて価格交渉における経営者の交渉力強化に取り組むとともに、パートナーシップ構築宣言の推進、官公需を含めた適正な価格転嫁の推進による賃上げ原資の確保促進に取り組んでまいります。

3. 中小受託取引適正化法

今年1月に施行された中小企業受託取引適正化法と受託中小企業振興法の適正な執行を図るべく、様々な機会を通じて中小企業組合及び組合員企業に対し、その内容や新たなルールの概要等について周知するとともに、取引適正化に向けて情報発信をしております。

本会は、「連携組織を通じて中小企業及び小規模企業の振興発展に寄与する」ことを理念とする組織であります。

その理念に則り、雇用の7割を有する中小企業が健全な経営とともに稼ぐ力の向上を図り、賃金引上げの流れの中心となるよう引き続き努めて参ります。

連合静岡の皆様には、本会の活動をご理解いただき一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます、今般の要請に対する報告といたします。

以上